

のお知らせ

直接搬入される生活系ごみの手数料について

みどり園では、生活系ごみについて、ごみステーションに持ち出すための指定収集袋を購入いただくことにより、ごみ処理手数料を徴収しています。

一方、施設に直接搬入される場合は、ごみの重さを計量し、その重量に応じた手数料(80円/10kg)を徴収しています。

直接搬入される場合は、指定収集袋を使用せず、中身の見える透明袋を使用してくださいなど、ごみが飛散しないようにして搬入してください。

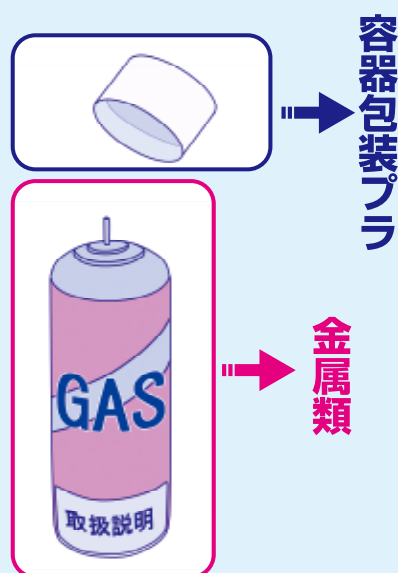
なお、指定収集袋で直接搬入された場合でも、計量による手数料を徴収することとなりますのでご注意ください。

スプレー缶は最後まで使い切ってから持ち出してください。

殺虫剤などのスプレー缶やカセットコンロのガスボンベは、最後まで使い切ってから金属類として持ち出してください。プラスチック製のキャップ等は、容器包装プラになります。

また、最後まで使い切ることができない場合は、取扱説明を確認して適切な方法により、野外の風通しのよい場所でガス抜きをしてください。

なお、古いスプレー缶等について、ご自身で処理ができないものや処理方法が不明なものについては、みどり園に直接お問い合わせください。



※缶の取扱い説明を確認してガス抜きしてください。

可燃ごみ分別の徹底のお願い

みどり園で昨年、ごみピット内での火災が発生しました。

可燃ごみの一部を焼損した程度で鎮火することができましたが、大きな火災になっていた可能性もあります。

火災の原因については特定できていませんが、可燃ごみの中に分別されずに混入していた電池やモバイルバッテリーなどから発火したのではないかと推測しています。

住民の皆様には、今一度、分別の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、分別内容でわからないことがあれば、各戸にお配りしているごみ百科事典を参考にするか、みどり園に直接お問い合わせください。